

令和2（2020）年度 第19回政策会議・調整会議

<検討>

1	【総計】 総合計画基本計画事業の変更について（教育総務課・教育推進課）			
	<概要> 笠原校区における小中一貫教育校（義務教育学校）の建設に向けて総合計画基本計画事業を変更する。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ① 小中一貫教育校（義務教育学校）の先行事例を報告していただきたい。
 →東海4県に7校ある。岐阜県内には、羽島市立桑原学園、白川村立白川郷学園、岐阜大学教育学部附属小中学校の3校がある。視察は、桑原学園、白川郷学園、和歌山市立伏虎義務教育学校、福井大学教育学部附属義務教育学校の4校に行った。
- ② 「建設します」ではなく、「建設を進めます」と表現したのはなぜか。
 →第7次総合計画後期計画期間中に完成するものは「建設します」、完成しないものは「建設を進めます」と表現するよう統一している。
- ③ 北栄小学校・北陵中学校、小泉小学校・小泉中学校のように既に隣接した敷地にある学校について、義務教育学校化の可能性について検討すること。
- ④ 幼保小中一貫教育を推進するため、岐阜大学教育学部附属小中学校や福井大学教育学部附属義務教育学校の事例を研究すること。

【調整会議での主な意見】

- ① 基本計画事業名に「笠原校区における幼保小中一貫教育をさらに推進するため、」とあるが、新たに「幼保」を追記した理由は何か。小中一貫教育校（義務教育学校）の建設に合わせて、笠原幼稚園・笠原保育園も移設することを検討しているのか。
 →従来から笠原校区では「幼保小中一貫教育（ソフト事業）」を推進している。この事業の効果を更に高めるため、小中一貫教育校（義務教育学校）を建設する。
 →笠原幼稚園・笠原保育園を統合し、認定こども園とすることを検討しているが、小中一貫教育校（義務教育学校）とは別に検討予定。
- ② 小中一貫教育校（義務教育学校）となることで、教育課程は変わるか。
 →小学校の教育課程は、小中一貫教育校（義務教育学校）においても同様に入学から6年間で学習する。加えて、中学校の過程を担当する教諭と連携した専門的な学習や小中9年間を通した地域学習等、柔軟な対応が出来る。
- ③ （仮）建設検討委員会は新たに設置しないか。
 →小中一貫教育校（義務教育学校）については、今まで小中一貫教育研究会で検討を進めてきたため、建設についても、引き続きこの研究会で行っていく。
- ④ 先進地視察はどこへ行ったか。
 →羽島市（桑原学園）をはじめ4カ所へ視察に行った。他市の事例は、統廃合ありき（ハード面から）の導入であったが、多治見市は幼保小中一貫教育（ソフト面）からの導入という点が大きく異なる。

2	【総計】 笠原小中一貫教育校（義務教育学校）の建設候補地について（教育総務課）			
	<概要> 笠原小中一貫教育校（義務教育学校）の建設用地を現笠原小学校敷地とすることについて検討いただく。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ① 現笠原小学校敷地の位置・近隣の状況について「笠原校区の児童人口集積地に近い」と表現されているが、『人口集積地』とはどこか。また、『人口集積地』から小学校までの距離を『近い』と表現する

ことに違和感がある。

→神戸・栄区画整理事業区域周辺を児童人口集積地と表現した。小学校までは比較的近い距離にあるが、表現方法については調整をする。

- ② 現在の笠原小学校の敷地は、笠原幼稚園と隣接しているが、幼保との距離等は点数に反映されていないか。

→笠原小学校の敷地の場合、笠原幼稚園の子どもと交流をすることが可能である。幼保については、今後、認定子ども園化の方向で検討しており、その中で建設地の検討も行うため、今回の評価には反映していない。

- ③ 法規制の中で、防災の観点も検討されているか。

→笠原小学校は、幼稚園側の敷地の一部がレッドゾーンとなっている。幼稚園は園舎の一部がレッドゾーンとなっているため、建設の際には防災の観点での調整も必要。

【調整会議での主な意見】

- ① 小学校進入路の横断歩道橋の廃止についても、学校建設と合わせて検討いただきたい。

→今後、研究会の中で検討を進めていく。

3	【総計】多治見市高齢者保健福祉計画2021・第8期介護保険事業計画の策定について ～助けられたり、助けたり。おたがいさま～ (高齢福祉課)			
	〈概要〉 「多治見市高齢者保健福祉計画2021・第8期介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）」を策定し、介護保険料基準額（月額）を5,950円（年額71,400円）とする。 介護保険給付準備基金は、標準給付費及び地域支援事業費の10分の1程度の残高を確保する。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ① 基金残高に関する考え方はどのようなか。

→従来は、給付費等の12分の1（約1か月分）の基金残高を確保してきた。他市の基金残高の状況や、現在の給付費の増加傾向を鑑み、給付費等の10分の1の約10億円の基金残高が必要と判断した。

【調整会議での主な意見】

- ① 在宅サービスについて、第7期計画値より減額となっているが、利用減少が見込まれるのか。

→第7期実績は、計画値を大きく下回った。第8期の計画値は、第7期実績に合わせて算出したため、結果的に第7期計画値を下回る事となった。

- ② 保険料を引き下げるため、基金を充当するのか。

→基金は、給付費不足を補うために充当する。

4	公共事業施行に伴う営業運転資金融資及び利子補給制度の廃止について(道路河川課)			
	〈概要〉 多治見市が実施する公共事業に伴い工事期間中営業に支障を生じた者に対し、運転資金を融資し、利子の一部を補給する制度を令和2年度をもって廃止する。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】 -

【調整会議での主な意見】 -

5	【総計】地域あいのりタクシー運行支援補助金制度の見直しについて（都市政策課）			
	<概要> 地域あいのりタクシー制度の導入団体の拡大及びあいのり率向上に向け、令和3年度から地域あいのりタクシー運行支援補助金制度を見直す。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ① タクシー運転手の不足に伴う影響はないか。
 →現状の利用状況では、タクシーが予約出来ない等の話は聞いていない。ただし、タクシー運転手不足は課題と認識しており、市としてもタクシー運転手の確保について支援をしていく。

【調整会議での主な意見】

- ① あいのり率を高めるためにどのような対応をするか。
 →現状、ご近所の人と買い物等に利用するときにあいのりとなることが多く、通院は1人での利用が多い状況。市としては、団体に対してあいのり率を高めるための制度設計の提案や、役員への説明会で事例紹介をしていく。

6	駅北送迎バス駐車場の管理について（都市政策課）			
	<概要> (1) 多治見駅北送迎バス駐車場については、公の施設に位置づけ、行政財産として暫定的に送迎バス等に対し無償で使用させる。 (2) 無償で使用させるための条例を整備する。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ① 駅北のロータリーは、どのような取扱いになっているか。
 →道路として認定されているため、道路法にのっとった取扱いとなるため、条例整備は不要である。

【調整会議での主な意見】

- ① 路線バスは使用出来なくなるが問題はないか。
 →現在の使用状況を確認したところ、運行に支障はないとのこと。
- ② バスの駐車場以外の使用は認められないか。
 →規則の中で目的外利用についても定めていく。なお、当該敷地は道路予定地であるため、暫定的にバス駐車場として使用する。

7	多治見市災害時医療救護体制の整備について（保健センター・企画防災課）			
	<概要> (1) 大規模災害発生時に、迅速に医療提供する体制を確立するため、多治見市災害対策本部の下に新たに「医療対策本部」を設置する。 (2) 医師会等に医療救護班を要請し、被災現地での応急医療を確保するため、「救護所」を7カ所指定し、平常時から市民に周知し災害時に備える。 (3) この体制は多治見市地域防災計画に位置付ける。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ① 消防が現場救護所を設置することとなっているが、災害時、消防は火災対応や救護活動があるため、調整する必要がある。

【調整会議での主な意見】

- ① 災害時に関係機関間の連絡に使用する「MCA無線」は、多治見市も使用できるか。
 →現在は、使用できない。連絡方法については検討予定。
- ② 災害対策本部と医療対策本部のメンバーが重複している（市民健康部長、消防長）が、支障ないか。

→医療対策本部は、連絡調整を行うことが主な役割となるため、災害対策本部と並行して運用が可能。

- ③ 救護所には、災害による負傷者だけでなく、身体障がいに伴う医療行為（人工呼吸、人工透析など）を必要とする被災者が殺到してしまう可能性がある。役割の周知やそのような問い合わせの想定が必要ではないか。

→医療救護所の役割については、平時から市民に周知する予定。透析患者についての受入れ医療機関の調整は県が実施している。救護所に来られた方で緊急性を要する場合は、搬送ルートに乗せて医療機関へ搬送することになる。医療対策本部のメンバーとは平時より連絡調整や搬送体制が取れる関係を築いておくことが大切となる。

<報告>

8	小児がん患者ワクチン再接種費の公費負担制度の一部変更について（保健センター）			
	＜概要＞ 「小児がん患者ワクチン再接種費の公費負担の導入」について、助成の対象を「申請日以前の2年間に受けた再接種」とする。なお、本事業の対象は、令和2年4月1日以降の接種とする。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】

- ① 申請日以前の2年間に変更した理由は何か。
→ワクチン再接種に2年程度の期間がかかると想定した。

9	旧旭ヶ丘教職員住宅の貸付について（保健センター）			
	＜概要＞ 旧旭ヶ丘教職員住宅について、令和3年4月から社会医療法人厚生会に一棟単位での貸付を行う。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】

- ① 契約を締結する際は、直近の固定資産税課税標準額相当額とし、毎年金額の見直しを行うか。
→直近の金額としては、約350万円で合意しているが、金額の見直しのタイミングについては、今後協議をしていく。

10	笠原幼保小中一貫教育研究会からの義務教育学校に係る中間報告書について （教育推進課）			
	＜概要＞ 笠原幼保小中一貫教育研究会会長から義務教育学校に係る中間報告書を受領したので報告する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】－

11	「令和元年度多治見市資金運用実績」の公表について（会計課）			
	＜概要＞ 「多治見市資金管理運用方針」に基づき令和元年度の運用実績を公表する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】

① 国債の運用を行う際にアドバイザー料は発生しているか。

→無償で相談に乗ってもらっている。

<周知>

12	男女共同参画職員研修会の開催について（くらし人権課・人事課）			
	＜概要＞ 令和3年1月28日（木）バロー文化ホール2階大会議室にて開催する「男女共同参画職員研修会」について周知するとともに、職員の出席を依頼する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】－

【政策会議終了後】

第2回 高気温対策会議（環境課）